

ちよこつと教養講座 1

**違いが分かる！**  
**軽費老人ホーム(A型)とケアハウス**

社会福祉法人 安誠福祉会  
軽費老人ホーム 安らぎの里

## 1 どっちを選ぶ？軽費老人ホーム(A型)とケアハウス

軽費老人ホームは、60歳以上で、身の回りのことがある程度自分でできる方を対象とした高齢者福祉施設です。部分的に介護を必要とする方であっても、訪問介護などの介護保険サービスを利用することによって問題なく施設生活を送ることができます。

軽費老人ホームの「軽費」とは、安い費用という意味であり、運営費の約半分は補助金によってまかなわれています。利用料金は、所得の低い人ほど安く定められています。

安らぎの里の利用料金は、年収150万円以下の方の場合で、食事や光熱水費を含めて月額7万円程度です。

次の表のとおり、軽費老人ホーム(A型)と軽費老人ホーム(ケアハウス)は、どちらも軽費老人ホームの仲間です。社会福祉法人や地方公共団体によって設置、運営されています。施設選びのポイントを考えてみましょう。

おおまかに言えば、**手厚いサービスを望む場合は職員配置が厚いA型、広い居住空間を望む場合はケアハウス**を選ぶとよいでしょう。

軽費老人ホームの種類

種類	特徴
A型	個室。食事付き。 <b>職員配置厚い</b> 。看護師配置。
B型	個室又は2人部屋。 <b>自炊</b> 。
ケアハウス	個室又は2人部屋。食事付き。 <b>居室広い</b> 。
都市型	個室又は2人部屋。食事付き又は自炊。市街地に立地。 <b>定員20人以下</b> 。

利用料金は、ケアハウスよりA型の方が少し安いので、**お金に余裕がない場合はA型**を中心に検討することになります。

A型は施設数が多くありません。**すぐ入居したい場合や自宅近くの施設に入りたい場合はケアハウス**を中心に検討することになります。

埼玉県には、A型が7施設、ケアハウスが74施設あります(令和3年3月31日現在)。施設名簿は、ネットで「埼玉県社会福祉施設等一覧」で検索し

てください。埼玉県庁のホームページ上の「社会福祉施設等一覧」がヒットします。B型と都市型の軽費老人ホームは、埼玉県にはありません。

## 2 相違点を国の運営基準で具体的にしてみると

次の表は、A型とケアハウスの比較表です。「軽費老人ホームの設備及び運営に関する基準（平成20年5月9日 厚生労働省令第107号）」をもとに作成しました。

運営基準からみたA型とケアハウスの相違点

	A 型	ケアハウス
介護職員	定員 80 人以下 4 人以上 定員 80 人超 20 人又は端数ごとに 1 人を加える。	定員 30 人以下 1 人以上 定員 80 人以下 2 人以上 定員 80 人超 3 人以上
看護師	定員 130 人以下 1 人以上 (医師は必要数) 定員 130 人超 2 人以上	—
宿直員	配置	要件を満たせば配置不要
居室面積	収納設備を除き 6.6 m <sup>2</sup>	21.6 m <sup>2</sup> (洗面所、便所、収納設備、簡易調理設備を除き 14.48 m <sup>2</sup> )
部屋	医務室 静養室	—

### (1) A 型の職員配置は厚い

まず、安らぎの里程度の規模の施設（定員 60 人）を念頭に介護職員の配置基準を見てみましょう。A 型の欄を見ると常勤換算で 4 人必要です。ケアハウ

スだと、常勤換算2人でよいことになります。

看護師については、A型では1人配置していますが、ケアハウスだと配置する必要がありませ

夜間の宿直員については、A型である安らぎの里は配置しています。しかし、安らぎの里がケアハウスだとすると、同一敷地内の特別養護老人ホーム「はにわの里」に夜間宿直員が配置されているので、宿直員を配置しないことができます。

手厚い職員配置を背景に、A型では、きめ細かい生活の支援、健康の管理、多彩な行事の開催など各施設で特色のある運営をしています。年に2回、施設の責任（負担）で利用者の健康診断を行うことになっているのは、高齢者福祉施設の中でA型だけです。（ちなみに運営基準でケアハウスは、「定期的に健康診断を受ける機会を提供しなければならない」こととされています。）

## **(2) ケアハウスは居室が広い**

一般に、ケアハウスの居室はA型の2倍程度の広さがあると考えてよいと思います。

基準を満たした上で、どの程度の品質と広さの施設を建設するか。居室を含めた施設のハードウェアには、施設運営に対する社会福祉法人の基本的考え方が反映されています。「きめ細かいサービスはかえって煩わしい。広い部屋でゆっくり過ごしたい。」と考える方にとっては、ケアハウスは魅力的な選択肢です。

### 3 A型とケアハウスの歴史的役割

前出の施設名簿をもとに調べてみると、埼玉県のア型は、すべて昭和48年から昭和59年の間に設置されています。ケアハウスは、平成5年以降に設置されています。

元号が昭和から平成に移るころ、日本では、「措置から契約へ」という合言葉とともに、高齢者福祉施設を「一部の恵まれない人のための施設」から「国民みんなのための施設」へと改変しようとする動きが強まりました。ケアハウスのターゲットは、「サラリーマンOB」だったのです。そのような動きは、平成12年の介護保険制度のスタートにつながります。

軽費老人ホームについても、**生活指導を重視したA型**に代わって、**居住性を重視したケアハウス**が誕生することになりました。**介護保険前の福祉の考え方によって整備されたのがA型、介護保険後の福祉の考え方によって整備されたのがケアハウス**ということもできます。

以後、A型は経過的施設とされ、将来建て替える場合は、ケアハウスとして建て替えることとされています。A型の入居要件にあった所得制限(上限)は、福祉は国民みんなのものという考え方に合わせて、新しくできたケアハウスに歩調を合わせる形で撤廃されることとなりました。

## 4 利用料金のしくみ

### (1) 利用料金の積算

ここで、下図を使って、利用料金について説明しておきましょう。

#### A 型の利用料金

生活費	事務費
-----	-----

#### ケアハウスの利用料金

生活費	事務費	居住費
-----	-----	-----

表中の「生活費」とは、利用者の食費や共用部分の光熱水費のことです。「事務費」とは、職員の人件費などのことです。「居住費」とは、いわゆるホテルコスト（家賃）のことです。

A 型の場合は、施設建設資金のほとんどを補助金であがっているため、居住費は徴収していません。ケアハウスは、これを利用者負担としているため、入居時にまとまったお金を徴収するか、月々の利用料として居住費分を分割徴収しています。ケアハウスの建設費負担を利用者に転嫁することによって、国や地方公共団体の施設整備予算に縛られず、国民みんなが利用できる数の施設を確保することとしたのです。

職員配置が厚い分 A 型の方が事務費は多いのですが、**ケアハウスには居住費がある**ので、利用料金トータルではケアハウスの方が少し高くなります。

このような料金体系の違いは、特別養護老人ホームの従来型（多床室）とユニット型（個室）の利用料金の間にもみられます。

### (2) 施設運営の財源

軽費老人ホームの利用料金は、国の指針に基づき、都道府県知事が定めています。所得が少ない人ほど低廉になっています。次の表は、安らぎの里の利用

料金表ですが、年収150万円以下の方の利用料本人負担月額、65,280円なのに対して、年収310万円を超える方利用料本人負担月額は、148,580円となります。

### 安らぎの里利用料金表

利用者年収 (万円)	事務費月額 (円)	事務費利用者 負担月額 (円)	生活費月額 (円)	利用者負担月 額合計 (円)
～150	93,300	10,000	55,280	65,280
～160	93,300	13,000	55,280	68,280
～170	93,300	16,000	55,280	71,280
～180	93,300	19,000	55,280	74,280
～190	93,300	22,000	55,280	77,280
～200	93,300	25,000	55,280	80,280
～210	93,300	30,000	55,280	85,280
～220	93,300	35,000	55,280	90,280
～230	93,300	40,000	55,280	95,280
～240	93,300	45,000	55,280	100,280
～250	93,300	50,000	55,280	105,280
～260	93,300	57,000	55,280	112,280
～270	93,300	64,000	55,280	119,280
～280	93,300	71,000	55,280	126,280
～290	93,300	78,000	55,280	133,280
～300	93,300	85,000	55,280	140,280
～310	93,300	93,000	55,280	148,280
310超	93,300	93,300	55,280	148,580

\* 食事代は料金に含まれています。入居一時金はありません。

施設は、所得の高い方だけに入居してもらった方が有利に見えますが、決してそういうことはありません。年収1,500,000円以下の方の例でみると、事務

費月額 93,300 円と事務費本人負担月額 10,000 円との差額 83,300 円は、埼玉県から運営費補助金として施設に補填されます。

軽費老人ホームの運営費の主な財源は、利用者からの利用料金と県からの補助金ですが、安らぎの里の収入における補助金の割合は、利用料金のそれを上回っています。

## 5 施設を選ぶのは本人

施設選びで最も重要なのは、**利用者本人が実際に施設を見て納得**し、入居後の生活に明るい展望を持つことができるかどうかです。A型かケアハウスかという選択よりも、数ある施設の中からどの施設を選ぶかという選択の方がはるかに重要であり、困難です。

施設の雰囲気、明るさはどうか。ほかの利用者の暮らし振りはどうか。食事はうまいか。お風呂はどうなっているか。買い物はどうするのか。外出、外泊はどうなっているのか。行事やクラブ活動はどうか。万一、体調を悪くしたらどうなるのか。持病のための通院はどうすればよいか。将来、要介護状態になったらどうなるのか。夜間の体制はどうなっているのか。料金表以外の金銭的負担はあるのか。家族は、どの程度かかわる必要があるのか。

入居後の生活を具体的にイメージし、分からなければ施設職員や利用者に質問して、悔いのない施設選びをしましょう。施設選びの巧拙が、その後の利用者の生活の豊かさに大きな影響を与えることを忘れてはなりません。余裕のある施設選びのために、早めの施設見学をお勧めします。